

事業シート(令和6年度決算)

事業名	21005 地域づくり活動支援事業費			予算	会計	1	一般会計	総合計画	重点戦略	方向性	2	地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資	根拠計画	過疎地域持続的発展計画
					款	2	総務費			ポイント	(1)	日々の暮らしと地域活動を支える人づくり		
					項	1	総務管理費		分野別	政策分野	着実な計画の推進	市長公約	強く！～自然と向き合い暮らす強さ～ 便利で強い社会基盤を整備します	
					目	10	市民活動推進費			施策分野	市民協働・情報発信・多様性			
担当課	市民活動部	協働推進課	内線	2392										

1.事業の目的・概要(Plan)

目的	・地域課題を解決し持続可能な地域づくり及び地域コミュニティの活性化に向けて、地域社会を構成する多様な主体による協働のまちづくりを推進する。 ・まちづくりを担う人材を育成する。 ・町内会集会所の整備を促進することにより、地域活動の活性化による地域力の向上を図る。 ・多様な主体との協働やICTの活用により、地域の負担軽減を図るとともに地域コミュニティの維持・活性化を図る。	概要	・協働のまちづくり推進会議での課題解決に向けた議論 ・協働のまちづくりの推進に向けたまちづくり協議会活動への支援 ・町内会への加入促進 ・町内会が新設する防犯灯に対する助成 ・町内会集会所施設整備に対する助成 ・地域コミュニティにおけるデジタル化の促進
----	--	----	---

2.事業の実施結果等(Do)

歳出事業費 (職員人件費を除く)				R5			R6		
				最終予算	決算 (a)	当初予算 (c)	最終予算	決算 (b)	増減 (b)-(a)
				258,940	253,854	256,090	256,690	255,622	1,768
特定財源	国費 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 等)			1,800	1,482				△ 1,482
	県費 ()								
	その他(飛騨高山ふるさと基金繰入金 等)			250,000	250,000	150,000	150,100	150,100	△ 99,900
一般財源				7,140	2,372	106,090	106,590	105,522	103,150
新規・拡充	主な事業内容								
	まちづくり協議会への支援			250,000	248,540	250,000	250,000	250,000	1,460
	協働のまちづくり推進会議			300	147	270	270	138	△ 9
	町内会防犯灯電気料の高騰に対する助成			1,800	1,149				△ 1,149
	町内会加入促進に取り組む町内会連絡協議会運営に対する助成			600	600	600	600	600	0
	町内会が新設する防犯灯に対する助成			700	344	600	600	182	△ 162
	町内会集会所施設整備に対する助成			2,000	2,166	3,000	3,600	3,924	1,758
	地域コミュニティデジタル化促進事業			1,500	665	1,500	1,500	762	97

※下段は主な事業内容を抜き出したものであり、計が歳出事業費に一致しない場合があります。

3.令和5年度事業実績・評価等(Check) R6.8実施

事業実績	・まちづくり協議会活動への支援(人的支援、財政支援、事務所の提供) ・協働のまちづくり推進会議の開催:4回 ・協働のまちづくり基本指針の実現に向けたまちづくり協議会の活動を支援 ・まちづくり協議会と市民活動団体等との協働促進を目的としたフォーラムの開催:参加者144人 ・町内会加入促進パンフレットの配付、市広報紙を活用した町内会加入への呼びかけ ・地域の負担を軽減するため町内会長等に依頼している委員の選出や募金の取り扱い等を見直し ・町内会が新設する防犯灯に対する助成:22灯 ・町内会集会所施設改修(防災機能強化)に対する補助:7団体 ・町内会が管理する防犯灯電気料の高騰に対する助成:全20地区 ・地域コミュニティの維持・活性化に向けたデジタル技術活用実証実験を実施:モデル4地区 町内会長、高山市町内会連絡協議会、まちづくり協議会	
評価等	・買い物支援などの地域課題に対し関係部署が集まり解決策案を協議し、事業者とも協働しながらまちづくり協議会をサポートしたことで、解決に向けた事業を展開することができた。 ・市が地域の負担軽減に向けた取り組みを進めたことにより、各地域においても、役員の負担軽減や組織及び事業の見直しを促進することができた。 ・モデル地区においてアプリを活用した様々な取り組みが行われたことで、デジタル技術を活用した地域コミュニティの維持・活性化について効果検証を進めることができた。	
次年度以降の考え方(担当課)	・協働のまちづくり基本指針の実現に向けて、引き続き関係部署や事業者、市民活動団体との連携・協働を強化し、まちづくり協議会をサポートする。 ・町内会等地域コミュニティの持続に向けて、引き続き地域の負担軽減に向けた取り組み等を実施する。 ・モデル地区等による検証結果を踏まえ、地域コミュニティのデジタル化の促進に向けた検討を行う。	☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定

5.令和6年度事業実績・評価等(Check) R7.8実施

事業実績	・まちづくり協議会活動への支援(人的支援、財政支援、事務所の提供) ・協働のまちづくり推進会議の開催:4回 ・協働のまちづくり基本指針の実現に向けたまちづくり協議会の活動を支援 ・町内会加入促進パンフレットの配付、市広報紙を活用した町内会加入への呼びかけ ・地域の負担を軽減するため町内会長等に依頼している委員の選出や募金の取り扱い等を見直し ・町内会が新設する防犯灯に対する助成:11灯 ・町内会集会所施設改修(防災機能強化)に対する補助:10団体 ・地域コミュニティの維持・活性化に向けたデジタル技術活用実証実験を実施:モデル4地区 町内会長、高山市町内会連絡協議会、まちづくり協議会	
評価等	・協働のまちづくり基本指針の重点事項について、各地区で進められている様々なケースをテーマに意見交換を行ったことにより、事業実施に伴うアドバイスや多様な主体との協働を推進することができた。 ・市が地域の負担軽減に向けた取り組みを進めたことにより、各地域においても、役員の負担軽減や組織及び事業の見直しを促進することができた。 ・デジタル技術活用実証実験を2年間実施し、町内会運営や防災に効率的かつ効果的な検証結果を導くことができ、全地区で導入する方針などを決定することができた。	
次年度以降の考え方(担当課)	・協働のまちづくり基本指針の実現に向けて、引き続き関係部署や事業者、市民活動団体との連携・協働を強化し、まちづくり協議会をサポートする。 ・町内会等地域コミュニティの持続に向けて、引き続き地域の負担軽減に向けた取り組み等を実施する。 ・地域コミュニティ運営・活動支援アプリ「結ネット」の導入を支援することで、地域活動のデジタル化を促進し、地域の負担軽減やコミュニティの維持・活性化を図る。	☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定

総合計画等 主な指標	R5実績	R6実績	R6目標
町内会加入率	63.0%	61.3%	－
「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	55.2%	61.3%	↗
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	51.2%	52.7%	↗

4.令和7年度予算編成(Action)

R7予算		実施計画額	289,800
要求額	財務部査定額	市長査定額(d)	増減 (d)-(c)
258,639	289,800	289,800	33,710
	151,700	151,700	1,700
258,639	138,100	138,100	32,010
査定額	説明		
281,200			
270			
600			
400			
3,000			
4,280			

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合があります。

担当課 予算要求 ポイント	・町内会集会所施設整備に対する助成について、通信設備工事については災害時の情報収集の必要性から対象経費下限額を撤廃するよう見直し ・地域コミュニティ運営・活動支援アプリの導入・活用に対する支援に必要な経費を計上
---------------------	--

財務部 査定の 考え方	・積算内容を精査 ・町内会集会所施設整備に対する助成の見直しについて、避難所等との取扱いの整理が必要のため見送り
市長査定の 考え方	・財務部査定のとおり

事業シート(令和6年度決算)

11_協働推進課.xlsx_2

事業名	21010 市民活動支援事業費				予算	会計	1	一般会計	総合計画	重点戦略	方向性	2	地域活動や産業、福祉など様々な分野における人々への投資	根拠計画	過疎地域持続的発展計画
						款	2	総務費			ポイント	(1)	日々の暮らしと地域活動を支える人づくり		
						項	1	総務管理費		分野別	政策分野	着実な計画の推進	市長公約		
						目	10	市民活動推進費			施策分野	市民協働・情報発信・多様性			
担当課	市民活動部 協働推進課			内線	2393										

1.事業の目的・概要(Plan)

目的	・市民活動応援指針に基づき、市民活動団体への発展段階に応じた支援を通じて市民活力の向上を図るとともに、地域等との協働による地域課題の解決を促進する。 ・防犯体制の強化を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現をめざす。	概要	・ひだ財団との連携による市民活動団体等への支援 ・防犯体制の強化 ・NPO設立認証等事務による市民団体の活動支援(R7～)
----	--	----	---

総合計画等 主な指標	R5実績	R6実績	R6目標
市民活動団体による地域づくり事業への参画件数(年間)	13件	17件	-

2.事業の実施結果等(Do)

歳出事業費 (職員人件費を除く)		R5		R6		
		最終予算	決算 (a)	当初予算 (c)	最終予算	決算 (b)
						増減 (b)-(a)
		3,880	3,736	4,415	4,415	4,322
特定財源	国費 ()					
	県費 ()					
	その他 ()					
一般財源		3,880	3,736	4,415	4,415	4,322
新規・拡充	主な事業内容					
	市登録市民活動団体実施事業に対する助成	900	803			△ 803
	高山地区防犯協会負担金	2,540	2,506	2,502	2,502	2,479
○ 1	市民活動支援連携事業			1,500	1,500	1,440

※下段は主な事業内容を抜き出したものであり、計が歳出事業費に一致しない場合があります。

3.令和5年度事業実績、評価等(Check) R6.8実施

事業実績	・市登録市民活動団体が実施する事業への支援(4団体) ・市登録市民活動団体が他の団体と協働して実施する事業への支援(2団体2事業) ・市ホームページを通じた活動の紹介や、各種助成金情報の配信 ・協働のまちづくりフォーラムによる活動事例発表や活動紹介パネル展示、多様な主体との交流の場を提供 ・市民活動団体を支援しているコミュニティ財団(ひだ財団)と連携協定を締結 ・高山警察署や高山地区防犯協会、関係課と連携し、安全安心メールの配信や啓発活動などの防犯対策を実施
評価等	・市民活動事業補助金を通じて、市民活力の向上及び持続可能な運営方法に対する助言など市民活動団体の発展段階に応じた支援を行うことができた。 ・市民活動団体の活動を活性化させ、多様な主体との協働による取り組みを促進する必要がある。 ・協働のまちづくりフォーラムを開催し、市民活動団体等が相互に交流できる場を設けたことで、多様な主体とのマッチングの機会を創出できた。 ・高山警察署や高山地区防犯協会等との連携による啓発活動を通じて、効果的な防犯対策を講じることができた。
次年度以降の考え方(担当課)	☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定 ・ひだ財団等との連携により、市民活動団体等への専門性を活かした支援(活動支援、人材育成、情報発信など)を行う。 ・関係機関と連携した取り組みを継続し、更なる防犯体制の強化を図る。

5.令和6年度事業実績、評価等(Check) R7.8実施

事業実績	・ひだ財団との連携による市民活動団体等への支援 協働のまちづくりフォーラムの開催、まちづくり協議会等への専門人材の派遣(5団体)、人材育成研修会の開催(2講座)、市民活動団体設立助成(1団体)、市民活動事業助成(7団体7事業) ・NPO法人設立業務の権限移譲を令和7年度から受託する方針を決定。他自治体への視察を実施 ・市ホームページを通じた活動の紹介や、各種助成金情報の配信 ・協働のまちづくりフォーラムによる活動事例発表や活動紹介パネル展示、多様な主体との交流の場を提供 ・市民活動団体の登録数が増加(R5:160団体→R6:168団体) ・高山警察署や高山地区防犯協会、関係課と連携し、安全安心メールの配信や啓発活動などの防犯対策を実施
評価等	・ひだ財団との連携により、市民活動団体等に向けた人材育成や活動等について、専門性を活かした支援の提供及び活動の活性化や持続可能性の向上につなげることができた。 ・市民活動団体の活動を更に活性化させ、多様な主体との協働による取り組みを促進する必要がある。 ・協働のまちづくりフォーラムを開催し、市民活動団体等が相互に交流できる場を設けたことで、多様な主体とのマッチングの機会を創出できた。 ・高山警察署や高山地区防犯協会等との連携による啓発活動を通じて、効果的な防犯対策を講じることができた。
次年度以降の考え方(担当課)	☒ 維持・改善 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定 ・ひだ財団等との連携により、市民活動団体等への専門性を活かした支援(活動支援、人材育成、情報発信など)を行う。 ・NPO設立認証等事務を県から移譲し、市民団体が行う活動支援の強化を図る ・関係機関と連携した取り組みを継続し、更なる防犯体制の強化を図る。

4.令和7年度予算編成(Action)

R7予算		実施計画額	4,403
要求額	財務部査定額	市長査定額(d)	増減 (d)-(c)
4,403	4,403	4,403	△ 12
4,403	4,403	4,403	△ 12
査定額	説明		
2,490			
1,500			

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合があります。

担当課 予算要求 ポイント	・「ひだ財団」との連携による市民活動団体等の活動に対する助成や伴走支援、人材育成等に必要な経費を計上
---------------------	--

財務部 査定の 考え方	・要求どおり
市長査定の 考え方	・財務部査定のとおり

主要事業個票(令和6年度決算)

事業名	21010	市民活動支援事業費	区分	☐ R6新規	☒ R7新規	予算	会計	1	一般会計	担当課	市民活動部 協働推進課
				☐ R6拡充	☐ R7拡充		款	2	総務費		
枝番・内容	1	市民活動支援連携事業		☐ その他重要事業			項	1	総務管理費	内線	2392
				☐			目	10	市民活動推進費	作成年月	R7.8

事業の目的・概要(Plan)

目的	・市民活動団体等に対してひだ財団が持つ専門性を活かした支援を行うことで市民活力の向上を図るとともに、地域等との協働による地域課題の解決を促進する	概要	ひだ財団との連携による市民活動団体への支援(活動支援、人材育成、情報発信など)
----	--	----	---

[参考] R5決算(Do・Check) R6.8時点

(千円)

予算額	当初	
	繰越	
	補正等	
	最終	
決算額		
対前年度増減額(決算)		

[参考] R6当初予算(Action) R6.3時点

(千円)

予算額	当初	1,500
主な経費	・人材育成研修会、専門人材の派遣委託	
	・市民活動団体実施事業に対する助成	
対前年度増減額(当初予算)		1,500

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合あり

R6決算(Do・Check) R7.8時点

(千円)

予算額	当初	1,500
	繰越	
	補正等	
	最終	1,500
決算額		1,440
対前年度増減額(決算)		1,440

R7当初予算(Action)

(千円)

予算額	当初	1,500
主な経費	・人材育成研修会、専門人材の派遣委託	
	・市民活動団体実施事業に対する助成	
対前年度増減額(当初予算)		0

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合あり

事業実績、評価等		
[事業実績]		
[評価等]		
次年度以降の考え方(担当課)		☐ 維持・改善 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定

事業内容、スケジュール	
[事業内容] 1. 活動支援の連携 (1)継続的な活動への支援 専門性を活かした助言・アドバイス等、市民活動団体の維持継続に向けた活動を支援 2. 市民活動団体実施事業に対する助成 (1)市民活動支援事業補助金 市民活動団体のスタートアップや地域活性化又は地域の課題解決につながる事業を支援 3. 人材育成の連携 (1)研修会の開催 まちづくりに関わる人材育成のための講座、研修会の開催 (2)専門人材の派遣 課題解決に必要な専門知識・技術を有した人材の派遣	
[スケジュール] 4月 委託等事業開始 活動支援、市民活動団体実施事業助成、人材育成	

事業実績、評価等	
[事業実績] ・ひだ財団との連携による市民活動団体等への支援 協働のまちづくりフォーラムの開催 まちづくり協議会等への専門人材の派遣(5団体) 人材育成研修会の開催(2講座) 市民活動団体設立助成(1団体) 市民活動事業助成(7団体7事業)	
[評価等] ・ひだ財団との連携により、市民活動団体等に向けた人材育成や活動等について、専門性を活かした支援の提供及び活動の活性化や持続可能性の向上につなげることができた。	
次年度以降の考え方(担当課)	・ひだ財団等との連携により、市民活動団体等への専門性を活かした支援(活動支援、人材育成、情報発信など)を行う。 ☒ 維持・改善 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定

事業内容、スケジュール	
[事業内容] 1. 活動支援の連携 (1)継続的な活動への支援 専門性を活かした助言・アドバイス等、市民活動団体の維持継続に向けた活動を支援 2. 市民活動団体実施事業に対する助成 (1)市民活動支援事業補助金 市民活動団体のスタートアップや地域活性化又は地域の課題解決につながる事業を支援 3. 人材育成の連携 (1)研修会の開催 まちづくりに関わる人材育成のための講座、研修会の開催 (2)専門人材の派遣 課題解決に必要な専門知識・技術を有した人材の派遣	
[スケジュール] 4月 委託等事業開始 活動支援、市民活動団体実施事業助成、人材育成	

事業シート(令和6年度決算)

事業名	21030 交通安全推進事業費			予算	会計	1	一般会計	総合計画	重点戦略	方向性		根拠計画	過疎地域持続的発展計画	
					款	2	総務費			ポイント				
					項	1	総務管理費		分野別	政策分野	3			都市基盤・防災・景観
					目	10	市民活動推進費			施策分野	(4)	道路・河川		
担当課	市民活動部 協働推進課			内線	2395									

1.事業の目的・概要(Plan)

目的	・交通安全意識の高揚を図る。	概要	・交通安全教室の開催 ・普及啓発活動の実施 ・交通安全関係団体の支援
----	----------------	----	--

総合計画等 主な指標	R5実績	R6実績	R6目標
交通安全教室参加者数(年間)	5,413人	5,055人	-
交通事故死者数	2人	1人	0人
交通事故負傷者数	60人	54人	100人以下
「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	66.6%	70.0%	↗

2.事業の実施結果等(Do)

歳出事業費 (職員人件費を除く)		R5		R6			
		最終予算	決算(a)	当初予算(c)	最終予算	決算(b)	増減(b)-(a)
		3,115	2,828	2,910	2,910	2,853	25
特定財源	国費()						
	県費()						
	その他()						
一般財源		3,115	2,828	2,910	2,910	2,853	25
新規・拡充	主な事業内容						
	交通安全協会に対する助成	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0
	交通安全推進員連絡協議会に対する助成	1,000	835	900	900	900	65
	高齢者交通安全推進協議会に対する助成	620	548	595	595	595	47
	交通安全の啓発	330	286	250	250	199	△ 87

※下段は主な事業内容を抜き出したものであり、計が歳出事業費に一致しない場合があります。

3.令和5年度事業実績・評価等(Check) R6.8実施

事業実績	・交通安全教室の開催(71回) ・高山市交通安全推進要領に基づく普及啓発活動の実施 ・交通安全関係団体の支援 ・外国語交通安全パンフレットの作成 ・交通安全推進員の体制の見直しを実施
評価等	・高齢者の交通安全対策や外国人の交通マナーの遵守、自転車損害賠償責任保険の加入、自転車ヘルメット着用促進等について関係機関と連携した取組みを継続的に実施していく必要がある。 ・高齢者の交通安全対策として、関係課と連携しながら、引き続き啓発活動等を行っていく必要がある。 ・高齢者の交通事故を防ぐため、効果的な取り組みを検討していく必要がある。 ・観光客の増加に伴い、違法駐車が増加していることから、パトロールを強化する必要がある。 ・交通安全に関わる類似団体の活動を整理し、交通安全推進員の体制を見直したことで、地域の負担を軽減することができた。
次年度以降の考え方(担当課)	・交通安全教室等を通じて、交通安全意識の高揚を図る。 ・高齢運転者の安全対策として、関係課や高齢者交通安全推進協議会と連携しながら、引き続き効果的な取り組みの検討や、啓発活動等を行っていく。 ・自転車損害賠償責任保険の加入及びヘルメットの着用促進など、自転車の安全利用や外国人の交通マナーの遵守について、引き続き普及啓発を図る。 ・駅前パトロール員が行っている巡回範囲を拡大し、違法駐車の実状把握やパトロールの強化を図る。 ☒ 維持・改善 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定

5.令和6年度事業実績・評価等(Check) R7.8実施

事業実績	・交通安全教室の開催(73回) ・高山市交通安全推進要領に基づく普及啓発活動の実施 ・交通安全関係団体の支援 ・外国語交通安全パンフレット及び自転車の安全利用に関するチラシの作成
評価等	・高齢者の交通安全対策や外国人の交通マナーの遵守、自転車の安全利用(保険の加入、ヘルメット着用促進、ながらスマホの禁止等)について関係機関と連携した取組みを継続的に実施していく必要がある。 ・高齢者の交通安全対策として、関係課と連携しながら、引き続き啓発活動等を行っていく必要がある。 ・高齢者の交通事故を防ぐため、効果的な取り組みを検討していく必要がある。 ・観光客の増加に伴い、違法駐車が増加していることから、パトロールを強化する必要がある。
次年度以降の考え方(担当課)	・交通安全教室等を通じて、交通安全意識の高揚を図る。 ・高齢運転者の安全対策として、関係課や高齢者交通安全推進協議会と連携しながら、引き続き効果的な取り組みの検討や、啓発活動等を行っていく。 ・自転車の安全利用や外国人の交通マナーの遵守について、引き続き関係機関と連携しながら普及啓発を図る。 ☒ 維持・改善 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定

4.令和7年度予算編成(Action)

R7予算		実施計画額	(千円)
要求額	財務部査定額	市長査定額(d)	増減(d)-(c)
2,979	2,979	2,979	69
2,979	2,979	2,979	69
査定額	説明		
1,080			
900			
664			
250			

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合があります。

担当課 予算要求 ポイント	・交通安全関係団体の活動に対する助成など、交通安全の啓発に必要な経費を計上
---------------------	---------------------------------------

財務部 査定の 考え方	・要求どおり
市長査定の 考え方	・財務部査定のとおり

事業シート(令和6年度決算)

事業名	21060 結婚支援事業費			予算	会計	1	一般会計	総合計画	重点戦略	方向性	1	こどもが健やかに育つための支援、若者が活躍できる環境づくり	根拠計画	過疎地域持続的発展計画
					款	2	総務費			ポイント	(2)	夢や希望が持てる環境づくり		
					項	1	総務管理費		分野別	政策分野	2	こども・教育・交流	市長公約	
					目	10	市民活動推進費			施策分野	(1)	こども・子育て		
担当課	市民活動部 協働推進課			内線	2392									

1.事業の目的・概要(Plan)

目的	・結婚を希望する男女の出会いの機会を提供して、成婚に結び付ける。	概要	・飛騨3市1村の連携によるポータルサイトの運営及び結婚相談所の設置 ・飛騨3市1村の連携による出会いの機会創出事業（R7～） ・民間団体等による若者出会い創出事業に対する助成 ・結婚等により新生活を始める世帯に対する助成
----	----------------------------------	----	---

総合計画等 主な指標	R5実績	R6実績	R6目標

2.事業の実施結果等(Do)

歳出事業費 (職員人件費を除く)		R5		R6			
		最終予算	決算 (a)	当初予算 (c)	最終予算	決算 (b)	増減 (b)-(a)
		20,560	15,444	22,710	22,110	13,316	△ 2,128
特定財源	国費 ()						
	県費 (結婚新生活支援事業費 2/3)	10,800	7,578	11,400	11,400	4,997	△ 2,581
	その他(飛騨高山ふるさと基金繰入金)	5,000	4,600				△ 4,600
一般財源		4,760	3,266	11,310	10,710	8,319	5,053
新規・拡充	主な事業内容						
	結婚支援事業	3,730	3,729	3,680	3,680	3,673	△ 56
	結婚支援事業を行う団体に対する助成	600	348				△ 348
	結婚新生活世帯に対する助成	16,200	11,367	17,400	16,800	9,044	△ 2,323
○ 1	若者出会い創出事業			1,600	1,600	599	599

※下段は主な事業内容を抜き出したものであり、計が歳出事業費に一致しない場合があります。

3.令和5年度事業実績、評価等(Check) R6.8実施

事業実績	・結婚相談件数(255件) ・結婚新生活に対する支援(33世帯) ・結婚支援イベントに対する支援(2事業) ・飛騨3市1村との広域的な取り組みを実施
評価等	・民間団体の活用により出会いの機会を増やすことや、対象者を広域に募ることにより、効果的に事業を進める必要がある。 ・新婚世帯に対する住宅取得費用や賃借費用、引越費用の助成について、市民課窓口での周知等により補助金の活用を促進し、結婚に伴う経済的負担の軽減と環境の充実を図ることができた。 ・結婚支援事業の効果的なあり方について、飛騨地域3市1村の連携を強化し引き続き広域的な取り組みを実施する必要がある。
次年度以降の考え方(担当課)	・結婚支援事業の効果的なあり方について、飛騨地域3市1村で協議しながら引き続き広域的な取り組みを実施する。 ・結婚相談所登録等の仕組みを見直し、若者や女性会員の増加に努める。 ・結婚支援イベントを、結婚を切り口とせず若者の出会いや交流機会を創出するための事業への支援制度に見直し、民間活力も活かしながら結婚に繋がるイベント等の開催を促進する。 ☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定

5.令和6年度事業実績、評価等(Check) R7.8実施

事業実績	・結婚相談件数(275件) ・結婚新生活に対する支援(29世帯) ・民間団体等による若者出会い創出事業に対する助成(4事業) ・飛騨3市1村との広域的な取り組みを実施
評価等	・婚活を前面に出したイベントから幅広い出会いの機会を創出する事業に転換したことで、これまでより男女の出会いの場の機会を多く創出することができた。一方、事業の計画性や具体性に欠けるものもあった。 ・新婚世帯に対する住宅取得費用や賃借費用、引越費用の助成について、市民課窓口での周知等により補助金の活用を促進し、結婚に伴う経済的負担の軽減と環境の充実を図ることができた。 ・結婚支援事業の効果的なあり方について、飛騨地域3市1村の連携を強化し引き続き広域的な取り組みを実施する必要がある。
次年度以降の考え方(担当課)	・出会い創出事業について、事業の具現化に向け、ひだ財団と連携し伴走型支援を行っていく。 ・民間活力も活かしながら結婚に繋がる事業を促進する。 ・飛騨地域3市1村の連携による「出会いの機会創出事業」を実施するとともに、引き続き広域的な取り組みを協議する。 ☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定

4.令和7年度予算編成(Action)

R7予算		実施計画額	21,340
要求額	財務部査定額	市長査定額(d)	増減 (d)-(c)
21,335	21,340	21,340	△ 1,370
10,200	10,200	10,200	△ 1,200
11,135	11,140	11,140	△ 170
査定額	説明		
4,110			
15,600			
1,600			

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合があります。

担当課 予算要求 ポイント	・飛騨地域3市1村の連携による出会いの機会の創出に必要な経費を計上 ・国の基準による新婚世帯への経済的支援及び県パートナーシップ宣誓制度による宣誓者の新生活への経済的支援に必要な経費を計上 ・若者の出会いや交流機会を創出し、結婚につなげる事業への支援に必要な経費を計上
---------------------	--

財務部 査定の 考え方	・積算内容を精査
市長査定の 考え方	・財務部査定のとおり

主要事業個票(令和6年度決算)

事業名	21060 結婚支援事業費	区分	☐ R6新規	☐ R7新規	予算	会計	1	一般会計	担当課	市民活動部 協働推進課
			☐ R6拡充	☒ R7拡充		款	2	総務費		
枝番・内容	1 若者出会い創出事業		☐ その他重要事業			項	1	総務管理費	内線	2392
			☐			目	10	市民活動推進費	作成年月	R7.8

事業の目的・概要(Plan)

目的	・若者がより参加しやすい出会いや交流の機会を創出し、成婚につなげる	概要	・民間団体等が主催する若者の出会いや交流の機会となる事業への助成
----	-----------------------------------	----	----------------------------------

[参考] R5決算(Do・Check) R6.8時点

		(千円)
予算額	当初	600
	繰越	
	補正等	
	最終	600
決算額		348
対前年度増減額(決算)		85

[参考] R6当初予算(Action) R6.3時点

		(千円)
予算額	当初	1,600
主な経費	・出会いや交流の機会となる事業の実施に係る経費を補助	
対前年度増減額(当初予算)		1,000

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合あり

R6決算(Do・Check) R7.8時点

		(千円)
予算額	当初	1,600
	繰越	
	補正等	
	最終	1,600
決算額		599
対前年度増減額(決算)		251

R7当初予算(Action)

		(千円)
予算額	当初	1,600
主な経費	・出会いや交流の機会となる事業の実施に係る経費を補助	
対前年度増減額(当初予算)		0

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合あり

事業実績、評価等		
[事業実績]		
・結婚イベント開催に対する助成(2事業)		
[評価等]		
・民間団体の活用により出会いの機会を増やすことや、対象者を広域に募ることにより、効果的に事業を進める必要がある。		
次年度以降の考え方(担当課)	・結婚支援イベントを、結婚を切り口とせず若者の出会いや交流機会を創出するための事業への支援制度に見直し、民間活力も活かしながら結婚に繋がるイベント等の開催を促進する。	☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R5完了 ☐ R6完了予定

事業内容、スケジュール	
[事業内容]	
(目的) ・民間団体等が主催する若者の出会いや交流の機会となる事業を支援し、結婚につながる出会いの機会を創出する	
(拡充内容) ・婚活を前面に出したイベントは参加のハードルが高いため、対象事業を婚活イベントに限定しないことで、幅広い出会いの機会を創出する ・結婚相手紹介事業を営む専門事業者を補助対象者に加え、民間の力をより広く活用する	
(補助率) ・対象経費の10/10、上限20万円	
(対象事業) ・独身の若者(18～39歳以下)同士の出会いや交流の機会となる事業 ・市内で実施する事業	
(補助対象) ・飛騨地域内に拠点を有する団体または個人	
[スケジュール] 4～5月 事業の募集 6月 審査 7月～ 事業実施	

事業実績、評価等		
[事業実績]		
・民間団体等による若者出会い創出事業に対する助成(4事業)		
[評価等]		
・婚活を前面に出したイベントから幅広い出会いの機会を創出する事業に転換したことで、これまでより男女の出会いの場の機会を多く創出することができた。一方、事業の計画性や具体性に欠けるものもあった。		
次年度以降の考え方(担当課)	・出会い創出事業について、事業の具現化に向け、ひだ財団と連携し伴走型支援を行っていく。	☐ 維持・改善 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 廃止検討 ☐ R6完了 ☐ R7完了予定

事業内容、スケジュール	
[事業内容]	
(目的) ・ひだ財団と連携し、民間団体等が主催する若者の出会いや交流の機会となる事業を支援し、結婚につながる出会いの機会を創出する	
(補助率) ・対象経費の10/10、上限20万円	
(対象事業) ・独身の若者(18～39歳以下)同士の出会いや交流の機会となる事業 ・市内で実施する事業	
(補助対象) ・飛騨地域内に拠点を有する団体または個人	
[スケジュール] 2～3月 事業の募集 4月 審査 5月～ 事業実施	

事業シート(令和6年度決算)

事業名	61300 消費行政活動推進事業費			予算	会計	1	一般会計	総合計画	重点戦略	方向性		根拠計画	過疎地域持続的発展計画	
					款	6	商工費			ポイント				
					項	1	商工費			政策分野	1			福祉・医療・健康
					目	3	消費行政費			施策分野	(1)			地域福祉
担当課	市民活動部 協働推進課		内線	2395								市長公約		

1.事業の目的・概要(Plan)

目的	・消費生活の安定と向上を図る。	概要	・消費生活相談の実施 ・消費者啓発活動の実施 ・商品量目立入検査の実施
----	-----------------	----	---

総合計画等 主な指標	R5実績	R6実績	R6目標
消費生活相談件数(年間)	248件	181件	-
「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	66.6%	70.0%	↗

2.事業の実施結果等(Do)

歳出事業費 (職員人件費を除く)		R5		R6		
		最終予算	決算(a)	当初予算(c)	最終予算	決算(b)
		1,276	914	881	881	721
特定財源	国費()					
	県費(消費者行政活性化事業費1/2、県移譲事務交付金)	101	145	168	168	110
	その他()					
一般財源		1,175	769	713	713	611
新規・拡充 主な事業内容						
	消費生活安定対策協議会委員報酬	85	0	70	70	0
	消費者モニター	200	144			
	無料法律相談	520	510	520	520	511
	消費者生活相談・啓発事業	471	260	291	291	210

※下段は主な事業内容を抜き出したものであり、計が歳出事業費に一致しない場合があります。

3.令和5年度事業実績、評価等(Check) R6.8実施

事業実績	・消費生活相談(248件) ・消費者啓発活動 ・価格動向調査 ・商品量目立入検査の実施(5店舗) ・岐阜県消費者行政強化事業の実施 ・消費生活相談員の育成(国家資格取得) ・無料法律相談(延べ89人)
評価等	・関係機関と連携した効果的な取組が実施できた。 ・各団体への出前講座を実施し、消費問題に対する意識の高揚を図った。 ・高齢者の消費生活被害防止対策について、見守り推進員と連携して取組を実施した。 ・消費生活相談員の国家資格取得者を複数名確保することができた。 ・若年者から高齢者まで、幅広く消費教育の強化を図る必要がある。
次年度以降の考え方(担当課)	・関係機関と連携した啓発活動の実施や消費者教育の推進を図る。 ・消費生活の安定と向上を図る。 ・消費生活センターの周知及び担当職員の知識向上や、県民生活相談センターとの連携強化など、相談体制の充実を図る。 ・生活関連物資の購入方法等も多様化していることから、消費者モニターによる価格動向調査は廃止し、国や県が行う調査を注視しつつ必要に応じて市職員が実施する。

5.令和6年度事業実績、評価等(Check) R7.8実施

事業実績	・消費生活相談(181件) ・消費者啓発活動 ・価格動向調査 ・商品量目立入検査の実施(5店舗) ・岐阜県消費者行政強化事業の実施 ・消費生活相談員の育成 ・無料法律相談(延べ92人)
評価等	・関係機関と連携した効果的な取組が実施できた。 ・各団体への出前講座を実施し、消費問題に対する意識の高揚を図った。 ・高齢者の消費生活被害防止対策について、見守り推進員と連携して取組を実施した。 ・若年者から高齢者まで、幅広く消費教育の強化を図る必要がある。
次年度以降の考え方(担当課)	・関係機関と連携した啓発活動の実施や消費者教育の推進を図る。 ・消費生活の安定と向上を図る。 ・消費生活センターの周知及び担当職員の知識向上や、県民生活相談センターとの連携強化など、相談体制の充実を図る。 ・価格動向調査は国や県が行う調査を注視しつつ、必要に応じて市職員が実施する。

4.令和7年度予算編成(Action)

R7予算		実施計画額	861
要求額	財務部査定額	市長査定額(d)	増減(d)-(c)
860	861	861	△ 20
168	136	136	△ 32
692	725	725	12
査定額	説明		
70			
520			
271			

※入札に影響するため公開に適さないなど、記載省略(※)する場合があります。

担当課 予算要求 ポイント	・消費生活相談や消費者啓発に必要な経費を計上
---------------------	------------------------

財務部 査定の 考え方	・積算内容を精査
市長査定 の考え方	・財務部査定のとおり